

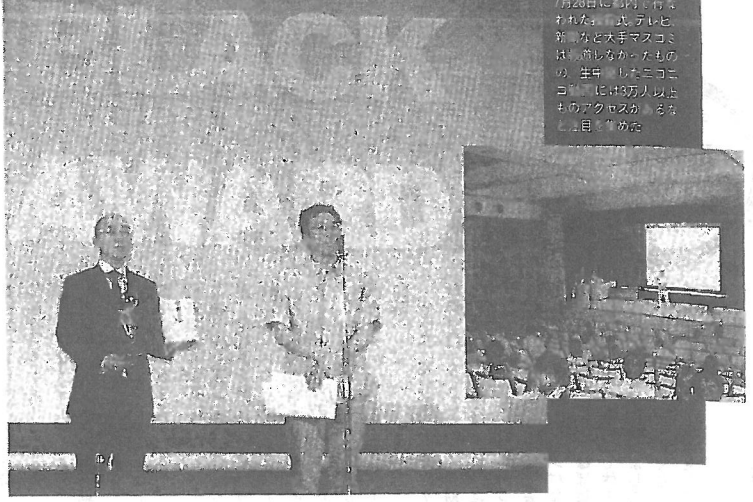
各賞を受賞した企業の元&現役社員が激白!

7月28日に行なわれた「ブラック企業大賞2012」。その立ち上げの経緯について、実行委員会のメンバーで、ジャーナリストの水島宏明氏が説明する。

「パワハラ、残業代未払い、長時間労働などを従業員に強いるブラック企業が年々増加している一方で、不当な処遇を受けている声を上げられず、劣悪な職場から逃れられない労働者が後を絶ちません。そこで、ブラック企業の実態を、その実名とともに世に伝えることで、誰もが安心して働ける環境づくりにつながるのではないかと考えたのです」

各賞の審査を行なったのは、前出の水島氏のほか、労働問題を追及し続けてきた日本労働弁護団事務局長の佐々木亮弁護士や、首都圏青年ユニオンの河添誠書記長ら各界の専門家10人だ。

事前に、過去に労働法違反や過労死事件を引き起こした「前科」のある企業を中心に10社をノミネートして迎えた授賞式当日、ついに入賞が発表された。
「ブラック企業大賞に選ばれたのは、株式会社東京電力です」
会場中に「やっぱりか」という空気が広がるなか、水島氏が授賞理由を読み上げた。



「2008年6月、入社してわずか2カ月のMさんを過労自殺に追い込みました。渡邊美樹会長の著書には夢を持つことの重要性が再三書かれています。Mさんの夢を未来永劫奪った彼にそれを語る資格がないことを、一般投票における圧倒的な支持率が示しています(計2万16票中、ワタミの得票

大賞・東京電力、市民賞・ワタミほか、受賞企業の現場では何が起きていたのか?!

ブラック企業大賞

学ぶに殺されない働き方!!

誰だってブラック企業でなんか働きたい。でも、このご時世、次の仕事を見つけるのは大変だし、簡単には会社を辞められない……。そんな悪循環にハマった人は、自分の身をどう守ればいいのか? 先日開催された「ブラック企業大賞2012」を通して考えた!

「昨年3月、貴社の福島第一原発が爆発事故を起こしてから今年5月までに、2万2000人以上の作業員が復旧作業に従事。20ミリシーベルト以上の被曝をした労働者が40000人を超え、さらにわずか1年5カ月間に6人もの方が亡くなっています。一方で、以前からこれらの危険な作業を下請け企業に外注し、反社会勢力による中間搾取さえ許していました。人類の歴史においても類を見ない恥ずべき行為です」

そして、ウェブと会場での投票による「市民賞」にはワタミ、特別賞は気象情報会社のウェザーニューズ、「ありえないで賞」には生井チェーンのすき家を展開するゼンショーが選出。
東電は推して知るべしだが、これらの不名誉な賞を贈りつけられた受賞企業の現場では、いったい何が起きていたのか?
まずは「市民賞」のワタミについて、全国一般東京電力労働組合の須田光昭書記長がこう説明する。



ブラック企業に殺されない働き方!!

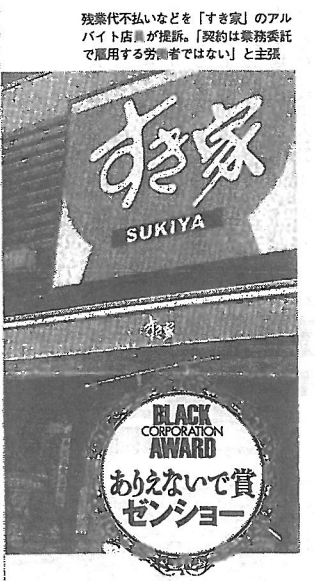
BLACK CORPORATION AWARD

会社に

深夜勤務を経験しました。1カ月の時間外労働が100時間を超え、肉体的にも精神的にも耐えられず、退職しました。渡邊(美樹)社長のもとで働きたいと入社したのですが、社長が出した本を全部自分で買わされるし、社長の名言をびっしり記載した手帳が全社員に配布され、その内容を問う試験も受けさせられました。さらに休日にはボランティアと称して自社農場での農作業を強いられました。今思えば、全部、会社への忠誠心を植えつけさせる洗脳だったと思います。辞めて正解でした」

のゼンショー。ゼンショーにも結果についての取材を依頼したが、期日までに回答をもらえなかった。すき家店舗で約12年間も働いているアルバイト店員A氏は現場の状況をこう打ち明ける。ちなみに現在、A氏は残業代の支払いなどを求めてゼンショーと係争中だ。「12年前の時給は80円、現在の時給は90円……。その間、バイトの立場で店長職を任される「スイングマネージャー」を務めた07年から約2年間は時給90円にアップし

ましたが、残業代未払いについて会社を提訴するとミラのバイト(時給80円)に戻されました」
「残業代未払いがあった?」
「すき家の場合、夜帯(18〜22時)の勤務でも22時以降に混み出すことが多いので、時間どおりに帰れないことがある。そうやって積み重なった未払い分を取り戻すために裁判を起し、会社側から約100万円の支払いを受けましたが、未払い分について法的に支払い義務が発生するのは2年分のみ。本来はあと5倍(500万円)ほどの未払いがあります」(A氏)
なぜ、会社は残業代を払おうとしなかったのか。
「社員に「時間内に仕事が終わらないのは、あなたの能力の問題。われわれが給料を出すところではない」と言われました。それが会社の言い分です」(A氏)
さらにはこんな話も……。
「店内には監視カメラがあり、まず、本部にモニターがあり、スイッチひとつで全店舗を監視できるシステムになっているんですね。





「ブラック企業」の被害者
へんなく、
ブラック企業との
由、外国の社員

**特別賞
ウェザー
ニュース**

あるとき、賄い飯を食べていたら、本部から「おまえ、それちゃんと金払ってんのか」「ずいぶんのんびりじゃなえか」などと直接電話が入りました（A氏）

センシヨウが抱える問題について、首都圏青年ユニオンの河添誠氏がこう話す。

「裁判を通じて賃金未払い分の請求をしたA氏に対し、センシヨウは支払いを拒否した挙句、A氏を刑事告訴しました。なんと、賄い飯を3杯食べたことを、窃盗として刑事告訴したんです。センシヨウには従業員を人と思わない、市民社会の常識に相当欠ける企業体質があります」

最後に「特別賞」を受賞したウ

エザーニュース。同社の授賞理由について、労働問題を扱うレイバ―ネット日本の松平千枝氏が語る。

「2008年10月、希望を抱いて入社した新人社員をわずか6カ月で過労自殺に追い込みました。本来ならこの一点をもって大賞に値します。従業員に長時間労働を強い、なおかつ、遺族に再発防止を約束しておきながら労働時間の偽装が行なわれていたなど、反省がなく、よくぞここまでブラックなエピソードが集まったと驚かざるを得ません」

今回の受賞について、週プレの取材に対するウエザーニュースの回答は次のとおり。

「事故が過去にあったことは事実。全社員を養って、その課題に取り組んできたので、そのようなことはないので、（賞に）名前が挙がってしまっているのかわれませんが」（ウェザーニュース・広報）

全世界に気象情報を提供する同社のグローバルセンターに勤務する現役社員B氏は現場の状況を語る。

「12月は眠らない。私たちが24時間勤務している」という会社の姿勢で、労働時間がハンパなく長い。忙しい時期には、ほぼ毎日18時間労働。休日には風邪で休んだ2日だけという月もありました。また、ある日、会社に行くと、同僚4人が朝8時から会議をしていた

のですが、翌朝7時に出勤すると、まだ同じメンバーで会議が続いていた。結局、この会議は丸24時間近くも行なわれたこととなります」

気象情報を扱うという仕事上、長時間労働は避けられない？

「いえ、この会社は、正期の労働時間（10時間未満）以外の労働時間での貢献度がランク（給与）査定基準になるんです。そして、直属の上司の独断で会社への貢献度が低いとみなされると、降格・減給処分もある。だから、社員は多くは家に帰らず、社内で働き続けているのです」（B氏）

B氏の給与は月給約45万円と悪くないように思われるが……。

「残業代がそこに含まれ、夏・冬のボーナスはなし。信じられないかもしれないですが、この会社には退職金もありません」（B氏）

もしブラック企業に入ってしまったら

ここまで受賞企業の実態を紹介してきたが、残念ながら、今の世の中にはほかにもブラック企業があふれている。そんな現状にあっつて、どうやって自分の身を守ればいいのか？ まずはブラック企業の見分け方について、NPO法人「POSE」の川村遼平事務局長がこうアドバイスする。

「まず、『就職四季報』などで、その会社の離職率を確認してくだ

さい。大卒者の場合、入社後3年以内で退職する割合はおおよそ3割。1年で2割以上に達している会社はかなり怪しいです」

ただし、なかには離職率非公表の会社もある。その場合は？

「総社員数に対して採用人数が多すぎる場合は要注意。4〜50人規模の会社で採用人数が20人以上といった募集も、特にIT業界などでは見受けられます。しかし、3年後には当時の新入社員が10人以下になっているケースも、これも離職率の高さを表しています」（川村氏）

そのほかにも注意すべきことは？

「『やりがい』『夢』『希望』など抽象的な文言を連呼する会社は避けたほうがいい。待遇が劣悪で、給与、休日回数、福利厚生など具体的な条件をアピールできない会社がよくやる手です」（川村氏）

続いて、すでにブラック企業に入ってしまった場合の対処法について、日本労働弁護団の事務局長を務める佐々木亮弁護士がこう教えてくれた。

「就労時間を分単位でメモしておくのは基本中の基本。タイムカードがあれば、コピーや写真などで証拠を残すことが有効です。タイムカードがない場合は、PCのログインやログアウト履歴や社内での一日の最後に送ったメールの送信画面をプリントアウトしておくこと。そこには送信時刻が記載されています。大卒者の場合、入社後3年以内で退職する割合はおおよそ3割。1年で2割以上に達している会社はかなり怪しいです」

ただし、なかには離職率非公表の会社もある。その場合は？

「総社員数に対して採用人数が多すぎる場合は要注意。4〜50人規模の会社で採用人数が20人以上といった募集も、特にIT業界などでは見受けられます。しかし、3年後には当時の新入社員が10人以下になっているケースも、これも離職率の高さを表しています」（川村氏）

そのほかにも注意すべきことは？

「『やりがい』『夢』『希望』など抽象的な文言を連呼する会社は避けたほうがいい。待遇が劣悪で、給与、休日回数、福利厚生など具体的な条件をアピールできない会社がよくやる手です」（川村氏）

続いて、すでにブラック企業に入ってしまった場合の対処法について、日本労働弁護団の事務局長を務める佐々木亮弁護士がこう教えてくれた。

「就労時間を分単位でメモしておくのは基本中の基本。タイムカードがあれば、コピーや写真などで証拠を残すことが有効です。タイムカードがない場合は、PCのログインやログアウト履歴や社内での一日の最後に送ったメールの送信画面をプリントアウトしておくこと。そこには送信時刻が記載されています。大卒者の場合、入社後3年以内で退職する割合はおおよそ3割。1年で2割以上に達している会社はかなり怪しいです」

残念なことだが、会社に殺されないためには、そこまでする必要があるということか。

「大切なのは、おかしいと思ったら、無料で相談に乗ってくれる日本労働弁護団の電話相談や、個人でも加齢できる労働組合などの専門窓口相談することです。ひとりで抱え込んではいけません」（佐々木氏）

泣き寝入りは絶対に禁物だ！

ノミネット企業のために設けられた座席はすべて空席だった

